

北海道告示第10742-8号

北海道が平成27年度において補助金等を交付する事務又は事業、補助対象経費、補助率等を次のとおり定める。

平成27年9月24日

北海道知事 高橋 はるみ

(経済部所管分 その1)

補助金等を交付する事務又は事業の名称及びその目的又は趣旨	補助対象者	補助対象経費	補助率等	交付申請書に添付すべき関係書類	実績報告書に添付すべき関係書類	交付申請書の提出部数、提出期限及び提出先	摘要
<p>1 北海道新幹線・新函館北斗駅観光情報コーナー整備事業 北斗市観光交流センター観光案内所の設置にあたり、北斗市が行う観光情報の発信、及び案内所員の人材育成等に必要経費の一部を、予算の範囲内で補助する。</p>	<p>北斗市</p>	<p>「新函館北斗駅」に設置される観光案内所（観光情報コーナー）を運営する北斗市が行う事業のうち、次に掲げる経費。 （1）設備整備事業 観光情報検索用機器一式の購入に要する経費 （2）人材研修事業 北斗市が（一社）北斗市観光協会に対して補助する、観光案内所スタッフの研修に要する経費</p>	<p>(1)2分の1以内 (60万円を上限とする。) (2)2分の1以内 (200万円を上限とする。)</p>	<p>経済第2号様式 経済第7号様式 経済第10号様式 経済第11号様式 別に指示する様式</p>	<p>経済第2号様式 経済第10号様式 経済第20号様式 経済第22号様式 別に指示する様式</p>	<p>提出部数 1部 提出期限 別に指示する日 提出先 経済部観光局</p>	
<p>2 地域ふれあいプレミアム付商品券追加発行支援事業 市町村が、地元消費の拡大、地域経済の活性化に向け、一定の割り増し（以下「プレミアム」という。）を付け、商店等において共通して利用できるプレミアム付商品券の追加発行の実施に要する経費について、道が補助することにより、地域での消費喚起効果のさらなる拡大を図るため、予算の範囲内で補助する。</p>	<p>市町村</p>	<p>市町村が追加発行する商品券にプレミアムを上乗せする事業に要する経費又は市町村が商工団体等が追加発行する商品券にプレミアムを上乗せする事業を行う商工団体等に対し当該事業費を補助する場合における当該補助に要する経費。</p>	<p>10分の10以内</p>	<p>経済第2号様式 経済第7号様式 経済第10号様式 経済第11号様式 別に指示する様式</p>	<p>経済第2号様式 経済第10号様式 経済第20号様式 経済第22号様式 別に指示する様式</p>	<p>提出部数 正副2部 提出期限 平成27年10月7日 提出先 経済部地域経済局 中小企業課</p>	<p>書類は、総合振興局又は振興局の産業振興部商工労働観光課長を経由すること。</p>